無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日　午前８時30分～午後５時

専門相談(申込制)　※１枠30分　※相談は電話または対面

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□**申込開始　８月18日㈪午前８時30分**(★印は、８月４日から受付中)
□**申込方法**　市民相談室(田無庁舎２階)へ直接または電話
※同一案件の相談は１人１回までです。ただし、交通事故相談はおおむね３回までです。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問市民相談室田☎042－460－9805

内容	相談員	日時	
法律相談	弁護士	９月５日㈮・11日㈭・12日㈮ 午前９時～正午	
		９月２日㈫・３日㈬・９日㈫ 午後１時30分～４時30分	
交通事故相談	弁護士	★８月26日㈫	午前９時30分～正午
		９月４日㈭	午後１時30分～４時
税務相談	税理士	９月10日㈬	午前９時～正午
不動産相談	宅地建物取引士	★８月22日㈮	午前９時～正午
		★８月28日㈭	午後１時30分～４時30分
		９月11日㈭	午後１時30分～４時30分
登記相談	司法書士	★８月21日㈭	午後１時30分～４時30分
		９月３日㈬	午前９時～正午
		９月18日㈭	午後１時30分～４時30分
表示登記相談	土地家屋調査士	★８月21日㈭	午後１時30分～４時30分
		９月３日㈬	午前９時～正午
年金・労災・雇用保険人事一般相談	社会保険労務士	※９月15日号でお知らせします。	
行政相談	行政相談委員	９月10日㈬	午後１時30分～４時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	行政書士	８月27日㈬	午後１時30分～４時30分
		９月12日㈮	

まちづくりに子ども・若者の考えを生かすためのアンケートにご協力ください！

回答期間　8/15㈮▶9/14㈰

三鷹・武蔵野・小金井・西東京市の４市では、「子ども・若者の市政参加促進(どうしたら子ども・若者にまちづくりに関わってもらうことができるのか)」をテーマに研究しています。

皆さんが住む市をより良いまちにするためには、次世代を担う子ども・若者の皆さんの意見が必要です。皆さんが市に意見や考えを伝えるには、どんな仕組みがあったらいいかを考えるためのアンケートです。

対在住・在勤・在学の小学5年生～29歳の方
問三鷹市企画経営課
☎0422－29－9031
▶企画政策課田
☎042－460－9800

申込フォーム

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

傍聴　審議会など

■市議会定例会
第３回定例会は、９月１日㈪から開催する予定です。本会議・委員会は傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
▶議会事務局田☎042－460－9861

■教育委員会
時８月19日㈫午後２時
場田無第二庁舎４階
内行政報告ほか
定10人
▶教育企画課田
☎042－420－2743

■国民健康保険運営協議会
時８月18日㈪午後７時
場田無庁舎３階
内／定令和８年度の国民健康保険料のあり方／５人
▶保険年金課田☎042－460－9821

■地域コミュニティあり方検討委員会
時８月25日㈪午後６時30分
場田無第二庁舎
内地域コミュニティのあり方ほか
定５人
▶協働コミュニティ課田☎042－420－2821

■社会教育委員の会議
時８月22日㈮午後２時
場田無第二庁舎３階
内社会教育委員の活動ほか
定２人
▶地域学習推進課田☎042－420－2831

■子ども・若者審議会
時８月26日㈫午前９時30分
場イングビル
内児童館等再編成方針の改定ほか
定５人
▶子ども若者応援課田☎042－460－9841

暮らしの中の消費 Q&A

Q インターネット通信販売のトラブル３選

①SNSの広告から国産メーカーの電化製品を購入したが、外国産の製品が届いたので返品したい。
②ブランドの公式サイトを模倣した偽サイトで商品を注文。代引きで届く予定だがキャンセルしたい。
③ネットショップで注文し代金振込後、「欠品のため、コード決済で返金する」とSNSに誘導された。

A

①販売サイトは海外でも、国内の発送代行業者や返品センターが配送伝票に記載されていて、返品・返金交渉ができる場合があります。
②公式サイトで注意喚起されているケースが多いです。キャンセルメールを出しておき、配送業者には「キャンセル済」と伝えて受け取りを拒否しましょう。
③コード決済で返金すると誘導し、さらにお金を支払わせる事例が多く報告されています。このような指示には従わないようにしてください。

▶消費者センター田☎042－462－1100

パブリックコメント

皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名　特定個人情報保護評価書(全項目評価書)
▶市民課田☎042－460－9820

策定趣旨	市では、マイナンバー制度に基づき、「特定個人情報保護評価」を実施しています。個人番号を含む特定個人情報を保有する「住民基本台帳に関する事務」において、業務システムの共通化にあたり、評価書の再評価を実施します。
閲覧方法	８月15日から、情報公開コーナー(田無庁舎５階)・市HP
対象	在住・在勤・在学、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	８月15日㈮～９月14日㈰(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎２階) ②郵送(〒188－8666市役所市民課) ③ファクス(FAX042－465－8630)　④市HPから ⑤メール(✉shimin@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	10月(予定)